

令和2年5月21日

保護者様

伊予市立港南中学校
校長 松浦 博文

学校再開にあたって

万緑の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御清祥のことと存じます。新型コロナウイルス感染症対策の臨時休業に対しまして、御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、伊予市教育委員会の指導を踏まえ、**5月25日(月)から**学校を再開いたします。保護者の皆様の中には、学校再開に際して不安を抱く方もおられると察します。学校においては、下記の対応により、感染リスクをできる限り取り除き、生徒の健康を守っていきますので、御理解と御協力をお願いいたします。

記

1 基本的な感染症対策について

- 免疫力を高めるため、十分な睡眠と適度な運動、バランスのよい食事を心掛けさせてください。
- 発熱等の風邪の症状が見られる場合は自宅で休養させてください。
- 毎朝、体温と風邪症状の有無を確認します。登校前に検温できなかった生徒は、多目的ホールで検温します。
- マスクの着用と手洗い、咳エチケットを徹底します。
- 学校医、学校薬剤師等と連携を密にし、多くの生徒が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は、適宜消毒を行います。

2 集団感染リスクへの対応

- 2方向の窓を同時に開けるなど、教室等のこまめな換気を実施します。
- できる限りの間隔をとった机の配置、教卓前の透明シート、個別指導の際のフェイスシールドの着用等、感染防止対策を行って授業を進めます。
- 教育活動で、近距離での会話や発声等が必要な場合は、飛沫を飛ばさないよう指導します。

3 学習指導に関すること

- 各教科等の指導において、感染予防対策を講じても、なお感染の可能性が高い一部の実技指導等は、年間指導計画の順序を変更するなどの工夫をします。

- ① 保健体育科では、身体接触を伴う活動は控え、健康状況や発達段階に応じた効果的な運動を行います。また、体育館等で実施する場合は十分な換気や定期的な器具等の消毒をします。マスクを着用しての有酸素運動（持久走等）や激しい運動は行いません。
- ② 音楽科においては、歌唱の活動や管楽器（リコーダー等）を用いる活動は、十分な換気を行い人との距離を十分にとります。
- ③ 家庭科においては、当面、調理実習は実施しません。

- 1学期の学習の評価は、授業時数が少ない**音楽、美術、技術・家庭以外は、実施**します。
- お子さんの様子等について、個別懇談（期日は、決まり次第お知らせします。）でお知らせし、通信簿の文書所見は2学期以降に記載します。

4 学校行事等の実施について

- 6月までに予定していた定期健康診断は延期し、2学期中をめどに行います。お子さんの健康への御相談等は、学級担任、または、養護教諭等に気軽にしてください。
- 運動会、合唱コンクールについては、感染拡大防止の措置や実施方法の工夫等を考え、準備・練習を進めますが、当日前の感染状況により延期、または、中止とします。
- 3年生の修学旅行は、9月11日から13日に延期していますが、状況により再延期をします。
- 1年生の大洲宿泊研修は、10月23日、24日に延期します。

5 学校給食に関すること

- 生徒全員に食事の前の手洗いを徹底します。
- 運搬と配食を行う生徒の下痢、発熱、腹痛、嘔吐などの症状の有無、衛生的な服装、手指の確実な洗浄を毎日点検します。適切でない場合は給食当番を代えます。
- 配食の際は、間隔を空けて並ばせます。
- 会食は、飛沫を飛ばさないよう、机を向かい合わせにさせず、会話を控えさせます。
- 給食センターでは、できるだけ配膳の手数を減らせる献立を用意していただきます。

6 部活動に関すること

- 生徒の健全育成となるよう活動を再開します。
- 5月25日（月）、26日（火）は、17時30分までのミーティングや清掃、環境整備のみとし、27日（水）は活動停止、28日（木）から本格的な活動を開始します。

7 心のケアと差別や偏見を許さない教育について

- 学級担任や養護教諭等を中心に、きめ細かな健康観察等で生徒の状況を把握します。必要に応じて、教育相談員やスクールカウンセラーとの連携を図ります。
- 感染者、濃厚接触者、医療従事者やその家族の方々に対する偏見や差別につながるような言動は断じて許されないものです。生徒へは、正しい知識を基に、冷静で公正な判断をするように継続して指導します。保護者の皆様においても、一人の大人として、子どもの手本となる行動と見守りをお願いします。

8 出欠席・出席停止等の扱いについて

- お子さんの感染が判明した場合、または、濃厚接触者に特定された場合は、出席停止とします。
- 新型コロナウイルス感染症への予防のため、保護者が生徒を出席させない場合は、出席停止として扱います。
- 出席停止とした場合、学習に著しい遅れが生じることのないよう、御家庭と連携を取り、必要な対応をいたします。

9 今後の臨時休業の措置について

伊予市内在住者及び教職員への感染が判明した場合、また、その恐れが強まったときは、市教委の指導の下、臨時休業等の措置をとります。

- 連絡方法について
マチコミメールと学校ホームページでお知らせします。マチコミメールに登録されていない方は、登録に御協力ください。
- 臨時休業中の登校日について
生徒の学習状況の確認や生徒指導、健康観察を適切に行う観点から、十分な感染症対策を行った上で、一定の時期から段階的に登校日を設定します。
- 臨時休業の期間について
感染経路が判明し、その後の感染の可能性はないと判断されれば学校を再開します。